

入 札 説 明 書

令和8年10月1日千葉市公告第742号により公告した千葉市総合保健医療センター産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

千葉市総合保健医療センター産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託（単価契約）

(2) 委託業務概要

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書」という。）のとおり

(3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日（水）まで

(4) 履行場所

千葉市美浜区幸町1丁目3番9号 千葉市総合保健医療センター

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可がなされていないもの

オ 入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に、千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）による指名停止措置を受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していない者

(2) 令和8・9年度千葉市委託入札参加資格者名簿に、所在地区分「市内」で、大分類「廃棄物処理」・中分類「産業廃棄物処理（収集・運搬）」及び「産業廃棄物処理（中間処理・処分）」で登録されている者

(3) 千葉県又は千葉市の産業廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）の収集運搬業及び処分業の許可を受けていることを要件とする。

3 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

- (1) 提出期間 令和8年10月2日～令和8年10月8日
(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで。)
- (2) 関係資料
入札参加資格要件を満たす産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可証
- (3) 提出場所 千葉市保健福祉局医療衛生部医療政策課管理班 高層棟9階
- (4) 提出方法 持参とする。
- (5) 確認通知 令和8年10月19日までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を郵送する。

4 質問について

- (1) 受付期間 令和8年10月2日～令和8年10月8日
- (2) 方法 「千葉市総合保健医療センター産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託に関する質問回答書」を入札担当課（メールアドレス seisaku.HWM@city.chiba.lg.jp）へメール送付すること。メール送付がない場合は、「質問事項無し」とみなします。
- (3) 回答方法 入札参加資格確認書の提出者全員へ令和8年10月19日までに回答をメールにて送付します。

5 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時 令和8年10月30日（金）午前10時00分
・入札書を郵送により提出の場合は、前記3の契約事務担当課へ令和8年10月23日（金）午後4時00分までに書留郵便にて必着とする。
※入札における留意事項は、別紙1（入札手続等留意事項）を参照すること。
- (2) 入札方法
総価で行う。
なお、入札書に記載する総価は、産業廃棄物の収集運搬、処理費及び本業務にかかる一切の経費を含んだ1㎡あたりの金額である単価に予定数量を乗じたものとする。
- (3) 入札保証金
要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）
- (4) 最低制限価格 有
- (5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とし、入札金額が最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

6 再度入札の実施

- (1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、第一回開札日以降に、郵送または参集にて再度入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、2回とする。
- (3) 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、初回の入札で無効とされた者、及び初回の入札価格が最低制限価格を下回った者は参加できない。

7 契約の手続等

(1) 契約保証金

要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等の閲覧

千葉市契約規則等は、後記8の契約事務担当課で閲覧できる。

8 支払条件

- (1) 本業務委託にかかる費用の委託料の支払いは完了払いとする。
- (2) 委託料については、総額での支払いとする。

9 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市保健福祉局医療衛生部医療政策課管理班 高層棟9階

電話 043-245-5204

《入札手続等留意事項》

- 1 入札に必要な資格又は条件に違反した入札は、無効とします。
- 2 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額を落札価格（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単位当りの価格の場合は端数処理を行わない。）とするので、入札書に記載する金額は、見積った金額の 110 分の 100 に相当する金額にすること。
- 3 入札保証金を免除とされた者が落札者となった場合において、正当な理由なく契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の 3 を違約金として徴収します。
- 4 積算内訳書は、入札書と一緒に提出していただきます。
- 5 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とし、最低制限価格を下回った申込みをした者は失格とします。
- 6 郵送により提出する場合
 - 入札書等は、書留郵便により送付してください。書留郵便によらない場合は失格となります。
 - 入札書等の到着期限は、入札通知書に記載している期限までです。（必着）
期限までに提出先に到着しない場合は失格となりますので、日数に余裕をもって送付してください。
 - 郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。
 - 入札書等は、二重封筒（内封筒及び外封筒）により送付してください。
（入札辞退届については、二重封筒にする必要はありません。）
- 7 持参により提出する場合
 - 郵送の場合と同様、二重封筒（内封筒及び外封筒）に必要事項を記載し持参してください。
 - 提出期限は、入札書通知書に記載している期限までです。提出期限後は受け付けません。
- 8 内封筒について（記載例は別紙「封筒記載例」を参照してください。）
 - 内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）してください。
- 9 外封筒について（記載例は別紙「封筒記載例」を参照してください。）
 - 入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載してください。
 - 辞退届の入った封筒の表には、「辞退届在中」と記載してください。
- 10 その他
 - 本市に到達した入札書等は、書換え、引換え又は撤回することができませんので、十分確認の上、郵送してください。
 - 入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに、入札辞退届を提出してください。

《封筒記載例》

内 封 筒

【表】

△△△株式会社
代表取締役 ××××

〇〇〇業務委託

【裏】

印

印

印

外 封 筒

【入札書】

□□□ □□□□

千葉市役所 〇〇〇課 宛

千葉市中央区千葉港1番1号

入札書在中

↑
朱書

【辞退届】

□□□ □□□□

千葉市役所 〇〇〇課 宛

千葉市中央区千葉港1番1号

辞退届在中